

東京社会福祉士会 第1回 未成年後見人養成(試行)研修

開催要項

1. 趣旨

現在、全国で養護施設・里親等入所児童の数は 47,776 人、そのうち両親共いないか行方不明の児童が 8,514 人となっている。

このような状況に鑑み、東京社会福祉士会では子ども家庭支援委員会未成年後見部会を中心に、親権者がいない子どもたち一人一人の権利擁護のためには、未成年後見制度の利用が大きな役割を果たすとの認識のもと、当会でも組織として未成年後見受任に取り組むべく尽力しているところである。

社会福祉士が未成年後見に取り組むことにより、身上監護を大事にした後見活動を通して子どもに寄り添いながら、その意思の表明と自己決定を支援していくことが期待されている。

2. 目的

本研修は、今後未成年後見を受任する意思のある方を対象とする。

本研修の受講によって、成年後見制度と未成年後見制度の違いを明確にし、未成年後見人として必要な基本知識を習得し、身上監護を重視した子どもたちの権利擁護としての未成年後見活動を行なうこと。

- 1) 開催日時 : 2018年 1月 13日(土) 9:00 ~ 18:00
- 2) 研修会場 : 全国心身障害児福祉財団ビル 7階 大会議室
東京都豊島区南大塚 3-43-11
- 3) 受講要件 : 以下の要件を全て満たすことが必要です
① ばあとなあ東京の名簿登録者であること
② 未成年後見の受任を目指す方、および未成年後見に関心の有る方
なお、現在 日本社会福祉士会が試行段階にあるため、後日追加研修が必要となる場合もある旨ご了承ください。
- 4) 募集人員 : 30名
- 5) 受講料金 : 10,000円
(受講決定者には、後日 受講決定通知と共に支払い方法を連絡する。)
- 6) 申込方法 : 申込書に必要事項をご記入の上、FAX にて事務局(担当 福井)あてにお申込み下さい。 FAX 03-5944-8467
- 7) 申込締切 : 2017年 12月 20日(水)まで
- 8) 参加可否 : 参加の可否は、12月 25日(月)までに 郵送にて連絡する。

9) プログラム

	時 間	内 容	担 当 ・ 講 師
	8:45 ～ 9:00	受付	
	9:00 ～ 9:05	開催挨拶 ・ オリエンテーション	
30分	9:05 ～ 9:35	基調講演 「東京における子どもと家庭をめぐる現状」	園尾まゆみ
80分	9:35 ～ 10:55	要保護児童と社会的養護	栗原直樹
10分	10:55 ～ 11:05	休憩	
30分	11:05 ～ 11:35	未成年後見受任のために	星野美子
45分	11:35 ～ 12:20	昼休み	
90分	12:20 ～ 13:50	未成年後見人の実務（法的側面から）	山下敏雅
10分	13:50 ～ 14:00	休憩	
60分	14:00 ～ 15:00	児童相談所の役割と未成年後見	愛沢隆一
165分	15:00 ～ 17:55	事例演習(事例の間で休憩10分)	松村茂
	17:55 ～ 18:00	閉会の挨拶	

1 0) 研修単位 : 生涯研修制度の単位は、1 日間すべてのプログラムを修了することで、
「生涯研修制度独自の研修・実績 7,5 時間」となります。

1 1) 主 催 : 公益社団法人 東京社会福祉士会

1 2) 企画運営 : 子ども家庭支援委員会 未成年後見部会

1 3) 問合せ : 公益社団法人 東京社会福祉士会 事務局（担当 福井）
TEL 03-5944-8466

* 社会福祉士賠償責任保険について

現在、日本社会福祉士会が成年後見業務（Cプラン）に加入している会員を対象に、未成年後見人賠償責任保険（Eプラン）が適用されるように研修や登録について整備中であり、当会としましては、その結果待ちの状況です。従いまして、本研修の受講が保険加入の条件になるかどうかは未定です。